

薩摩國合同企業説明会運営業務委託仕様書

1 業務の名称

薩摩國合同企業説明会運営業務

2 業務目的

地域外事業者の求人が高まる中、阿久根市、薩摩川内市、さつま町（以下「3市町」という）地域内事業者において、求職者等への情報提供の不足感がある。3市町地域内事業者の魅力をPRする場を増やし、事業者等と求職者を結びつけるために薩摩國合同企業説明会を開催し、求職者等の3市町地域内事業者等への就職促進を図ることを目的とする。

3 委託業務の内容

(1) 委託の範囲

- チラシ・ポスターの制作・印刷・配布
- 参加企業の冊子制作・印刷
- 会場設営及び撤収
- 当日の会場運営（受付・司会を含む）
- アンケートの実施・分析／求職者等へのフォローアップ
- 開催結果報告及びその他運営に関する業務

(2) 合同企業説明会実施

- ① テーマ：この街で自分らしく働くために
- ② 開催日：令和7年2月5日（水）
- ③ 開催時間：9：00～16：00
- ④ 開催場所：サンアリーナ川内
薩摩川内市運動公園町3030番地（薩摩川内市総合運動公園内）
メインアリーナ／サブアリーナ／会議室／研修室
- ⑤ 実施方法：対面式（ブース配置型・グループ形式・セミナー形式）
- ⑥ 対象事業者：3市町地域内事業者
- ⑦ 参加対象者：求職者・保護者等

(3) 注意点

- ① 詳細に関して、薩摩國雇用創造協議会と協議のうえ業務を行うこと
- ② 会場内外での販売・勧誘を禁ずること
- ③ 説明会実施上、知り得た個人情報をも漏洩及び利用しないこと
（委託完了後も同様）

4 再委託

当業務の遂行にあたり、受託者が再委託することを禁ずる。

5 疑義

本仕様書に定めのない事項又は作業工程において疑義が生じた場合は、発注者と受託者で協議し、発注者の指示に従うものとする。

6 秘密の保持及び中立性の義務

受託者は、本業務遂行に知り得た事項については、いかなる理由があっても発注者の承諾なしに第三者に漏らしてはならない。また、常に公正・公平・中立を心掛けることとする。

7 不測の事態の発生

本業務の遂行中、不測の事態（事故・地域住民とのトラブル等）が発生した場合は、速やかに発注者に連絡を取り、指示を仰ぎ、誠意をもって対応するものとする。

8 契約変更

発注者は、次の各号に掲げる場合において、業務委託契約の変更を行うものとする。

- (1) 業務内容の変更により業務委託料に変更を生じる場合
- (2) 履行期間の変更を行う場合
- (3) 発注者と受託者が協議し、業務遂行上必要があると認められる場合

9 著作権の帰属

本業務において作成及び仕様したチラシ・ポスター等の成果品は全て発注者に帰属するものとし、発注者の許可なく複製・公表・貸与・使用してはならない。